

■令和3年度 第1回我孫子市地域公共交通協議会

兼第1回我孫子市地域公共交通会議 要録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第1回我孫子市地域公共交通協議会兼第1回我孫子市地域公共交通会議 |
| 開催日時 | 令和3年7月29日(木) 10:00~12:00 |
| 開催場所 | 我孫子市役所 議会棟 第一委員会室 |
| 出席委員 | 23名 藤井委員、柏崎委員、会澤委員、吉村委員、靱山委員、城委員、井上委員、 宇部委員(森原委員代理)、栗原委員(吉崎委員代理)、豊島委員、 児島委員、下田委員(馬上委員代理)、土屋委員、安藤委員、秋元委員、 渡邊委員、今井委員、佐藤委員、高田委員、 青木委員、高見澤委員、阿部委員、林委員 |
| 欠席委員 | 1名 高橋委員 |
| 事務局 | 南川建設部長、井戸道路課長、高倍副参事、 甲田、吉岡、鈴木 |
| 公開の状況 | 非公開(新型コロナウイルス感染症対策のため) |
| 傍聴者 | — |

議題

- (1) 令和2年度我孫子市地域公共交通協議会 決算及び監査報告
- (2) 手賀沼公園・久寺家線開通に伴う路線バスの経路変更について
- (3) 阪東自動車(株)鳥の博物館線の休止について

報告事項

- (1) シャトルバス運行計画について
- (2) 事業報告(あびバス、ふれあいバス、運転免許証自主返納優遇制度)
- (3) 令和3年度の日本大学との共同研究のスケジュール
- (4) 我孫子市地域公共交通計画素案について

資料

- ① 令和3年度第1回我孫子市地域公共交通協議会兼交通会議次第
- ② 我孫子市地域公共交通協議会委員名簿
- ③ 座席表
- ④ 令和3年度第1回我孫子市地域公共交通協議会兼交通会議資料
- ⑤ 我孫子市地域公共交通計画素案
- ⑥ アクティブシニアパス(阪東自動車)
- ⑦ 日常生活に不可欠なバス・タクシーを皆さんで支えていきましょう(関東運輸局)

■会議要録

(会長)

それでは、議題「(1) 令和2年度我孫子市地域公共交通協議会 決算及び監査報告」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

次に、監査委員から監査報告をお願いします。

(委員)

我孫子市地域公共交通協議会の令和2年度歳入・歳出決算に関する会計書類について監査したところ、適正に処理され、決算報告書のとおり相違ないことを確認いたしました。

(会長)

ありがとうございます。それでは、決算全体を通しまして、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(一同 質問等なし)

(会長)

ないようでしたら、採決に移ります。

本決算案に対しまして、承認することにご異議ございませんか。

(一同 異議なし)

(会長)

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、承認されたものと決定します。

続きまして、議題2「手賀沼公園・久寺家線開通に伴う路線バスの経路変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

少し補足をさせていただきます。現在の公園坂通りは、手賀沼公園久寺家線開通後、歩行者を優先した歩きたくなる道として、今後整備を進めていきたいと考えています。しか

しながら、沿道にお住まいの方がいますので、自動車を通行禁止とすることはできませんが、歩行者を優先した道路、歩きたくなる道の整備に努めていくことを目指していきたいと考えています。そういった経緯もあり、歩行者優先という側面からも、バス路線は手賀沼公園・久寺家線に移行するという理由もあります。

これらを踏まえ、只今の事務局の説明に対して、ご質問があればお願いします。

(委員)

資料の地図上7ページで、南東部の所の廃止するバス停で赤い点線がありますが、どう
いう理由なのか教えてください。

(事務局)

次の議題と関連しますが、赤い点線の廃止予定経路については、土日祝日限定で運行している手賀沼ふれあいラインから水の館・鳥の博物館線を結ぶ経路となります。今後、鳥の博物館への経路を廃止する計画がありますので、合わせて記載させていただいたものとなっています。

(会長)

次の議題の資料を併せて記載していたということですね。分かりにくく申し訳ありません。

(委員)

了解いたしました。

(委員・運輸支局)

廃止されるバス停と既設バス停との距離の関係を教えてください。

(事務局)

資料7ページの廃止バス停に関して、我孫子駅に近接したバス停は、八坂神社バス停となり降車専用となっています。こちらの方は356号線の所に八坂神社というバス停がありますので、同バス停で代替えた場合、100メートルぐらいの距離となると考えます。

もう一つの手賀沼公園のバス停は、既設アビスタ前というバス停が近接となり、距離的には、100メートル程度になると思います。ただし、手賀沼公園バス停については、阪東自動車様と協議しながら、安全を確保した上で、なるべく近くにバス停を新設することを検討していきたいと思います。新たに通行する手賀沼公園久寺家線の経路に関しては、途中、安全面を第一に、なるべく利用者が利用しやすい位置に新設できるよう協議していきたいと考えています。

(委員・運輸支局)

今回の議題は、道路運送法に基づく協議となり、証明書案を示していただいておりますが、協議が整った後、整った協議内容に修正等が必要になった際の手続は、どうするのでしょうか。

(事務局)

本会議の要綱において、細部訂正については、書面で執り行うことが可能となっておりますので、委員皆様への通知という形で協議できればと考えています。ただし、協議が整った路線が大幅に変更となる場合は、再度お集まりいただき、協議させていただければと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問は無いようですので、採決に移ります。本案につきましても、承認にご異議ございませんか。

(一同 異議なし)

(会長)

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、承認をさせていただきます。

続きまして、議題3「阪東自動車(株)鳥の博物館線の休止について」、阪東自動車様からご説明をお願いします。

(委員・阪東自動車 資料に沿って説明)

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、休止に係る事務手続きについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

それでは皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

(委員)

鳥の博物館線は土日しか運行してなかったんですね。平日はアイバスが動いていますので、それが補完して平日と土日で運行していたんですが、土日がなくなってしまうので、不便になるのかなと思います。なかなか経営上難しい問題があると思うんですが、土日も

アイバスを運行するという考えはありますでしょうか。

(委員・今井タクシー)

土日もアイバスを運行するということについてですが、現状のアイバスのコンセプトは市役所開庁日などの公共機関を繋ぐ平日路線とさせていただいておりますので、土日も運行ということを検討するにあたっては、事業計画の大幅な再検討を行う必要があります。

そのため、この場において、アイバス土日運行の実施可否を判断させていただくことはできませんが、様々なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

他にご質問ありますでしょうか。ないようですので、採決に移ります。

本議案につきましても、承認するにご異議ございませんか。

(一同 異議なし。)

(会長)

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、承認いたします。

では、続きまして、報告事項に移ります。(1)「シャトルバス運行計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明)

(会長)

それでは皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

いずれにいたしましても、このコロナ禍において、実証運行は先になっていきますが、この段階でご意見等あれば、いただきたいと思います。

(会長)

私から質問させていただきます。我孫子市の人口分布を見ますと、我孫子・天王台地区に6割、湖北・新木・布佐地区に4割という分布で、西側地区に偏在しています。我孫子市が均衡ある発展をしていくために、東側地区の交通における利便性向上策として東西を結ぶシャトルバスを検討しているところとなっています。

今回、阪東自動車様と実証運行について協議させていただいたところ、資料にあるとおり、ピーク時間帯を除く昼間に実証運行を行う方法しかありませんとなりました。正直に言いまして、今回の時間帯で実験を行った場合、利用者が無く、やめた方が良いという数字が出るという感じがします。そういった中で、ニーズの高い時間に実証運行をして、条件が整った状況での有効なデータを取りたいという思いがあります。このような思いがある

のですが、実際、阪東自動車様において、朝晩などのニーズの高いところでの実証運行というのは難しいでしょうか。

(委員・阪東自動車)

事務局からもニーズの高い時間帯での実証運行という相談は受けておりますが、現在、当社としては、朝晩の通勤・通学時間帯に必要な分の車両・運転手を用意し、ニーズの高い時間では余剰がない状態です。この時間に実証運行するとすると、車両・運転手をさらに用意する必要があるということです。

運転手の確保は、将来的な雇用を担保し確保をしないといけないので、20年30年先を見据えて、会社として責任を持たないといけないものとなります。こういった側面で簡単にはいかないということがあります。さらに、運転手確保の問題として、現在、運転手を実際に募集しているところですが、応募が無く、通常路線の運転手確保も非常に厳しいのが現状です。この中で、既存路線バスと競合する時間帯に実証運行を行うと、既存路線への影響も大きく、既存交通が減少する恐れもあります。このような事情から、弊社でピーク時間帯などのニーズが高いところで実施することは、かなり厳しいということがあります。また、この時間帯は電車も多いこともありますので、交通渋滞等を考えますと、都内や柏市に外出という場合、実際、バスよりも電車の方が早いものとなりますので、速達性を踏まえると、既存の鉄道利用者をシャトルバスに転換できるかという問題があると思います。

単に既存バス路線と競合し、乗客の取り合いをしてしまうだけで、結果として長期の交通網としてはどうなのかなというのが、正直な意見としてあります。

ただし、弊社としても、市への協力を行いたいという思いがありますので、出来る範囲で一番ご負担をかけないで協力するという方法で、バス車両・運転手が空いている時間帯の中で検討させていただき、費用も抑えさせていただいた形で、ご提案させて頂いたところ です。

(委員・日本大学)

昔になりますが、市長と有識者が集まってお話する場があり、私はその時、我孫子市の全体像として中心軸に鉄道が走り、当時、整備中のものありましたが、鉄道の中軸に上下サイドに道路が広がり、我孫子から布佐まで、非常にコンパクトな形の中でまちが形成され、鉄道、道路で地区が直線状に繋がりながら、梯子状のラダー構造の仕組みの中でネットワークが出来ていることから、「我孫子市は非常に特徴的な都市形態であり、こんな面白い都市は他には無いですね。」というお話をさせていただきました。

その中で、将来的に軸となる鉄道中心に据え、道路整備が整った時に、横のバスネットワークとしての速達性と、縦として、フィーダー輸送といわれるような駅周辺へのアクセス、これら交通がうまくリンクすることで、この都市は将来的に面白くなりますよ、というお話をさせていただきました。

これは、当時、国道356号バイパスの道路整備が条件ということもありましたが、住宅開発により多数の方が居住する湖北・新木・布佐の駅南側地区と、天王台・我孫子を結ぶことで、国道356号バイパスをラダー構造の骨格として活かしながら、しっかりとした交通軸を持った都市構造となる可能性を秘めていることから、説明させていただいたものです。しかしながら、それが今実施すべきかと言われると、阪東自動車様が言われたように、現在、バス事業の抱えている問題点、これが非常に大きな課題となります。将来に向かって、都市をどういう方向に向かわせるのか、その中で、市は地域の方たちにどういったサービスを提供していくのかということを考え、単に実証運行の結果が「利用者がいない、乗らない」ということに着目するのでは無く、交通と将来の都市のかたちを見据えながら、実証運行を行っていくという理念の下、進めていただきたいと思います。

(会長)

将来に向けての戦略も含めた検討ということになりますね。ありがとうございます。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。ないようでしたら、私の方から引き続きお話をいたしますが、当然、計画している路線は阪東自動車様が許認可を得て、既存路線バスを運行しているものですから、それと競合する場合というのは、阪東自動車様の承認無くして実証運行というのはできないことが前提となりますが、もし、本日、参加いただいている交通事業者様で、自ら自主路線として運行することを検討しても良いという事業者様があれば、ご意見いただければと思います。

(委員・今井タクシー)

アイバスを始めた経緯もありまして、我孫子市をはじめ、交通事業者の皆様には大変お世話になっています。布佐・新木などの東地区の新たな交通手段を考える上で、阪東自動車様の既存路線を邪魔しない形で了承が得られるのであれば、検討・計画の話し合いに参加させていただきたいと思っております。

(会長)

市の重点施策でもありますので、私共も少しでも前向きな検討ができたらと思っております。その意味で、あたたかいご発言をいただき、ありがとうございます。他の事業者様はいかがでしょう。

(委員・ニュー東豊)

私共の方でも検討はさせていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。いずれにしても、現在のコロナ禍ではすぐ実証運行ということにはなりませんので、少しコロナ禍の収まり状況を見ながら、この実証運行の時期

等は検討していきたいと思います。

二事業者様から少し前向きな検討というお話をいただきました。私共が中心となって、協議する場を設けたいと思います。引き続き、阪東自動車様の協力もいただきたいと思いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他にご発言があれば伺います。

(委員)

天王台にヤオコーが開店しましたが、利用者が有効にバスを使うには本数が問題になると思います。1時間に1本程度ないと、買い物でバスを使うのも難しいと思います。

それと、今はコロナの影響で出来ないですけれども、阪東バスの運行終了後の終電に近い時間帯にどれぐらい利用者があるのか、ぜひやっていただきたいと思います。深夜時間帯にタクシーを使っている方も、バスがあれば利用できると思います。

(会長)

委員のご意見にありましたが、コロナ禍となり、勤務形態もリモート等になっている企業も多いものとなっています。そういった中で、現状では深夜運行もニーズがないでしょうけれども、今後、社会がコロナ前の状況となったとき、どういった需要があるのかということ、今後の実証運行の中でも見ていければと思っています。経済・社会情勢を踏まえ、これから各交通事業者様と協議を進めていきたいと思っています。

(委員・運転士)

運転手不足の部分で、少しお話をさせていただければと思います。バスを運行するにあたっては、バス1台につき、運転手が必ず一人必要になります。現状では、全国どこのバス協会でも緊急の課題として、運転手が非常に不足しております。そういった中で、地域のご親戚や友人などで、大型2種免許を取得している、もしくはバスの運転手をやってみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひともご紹介をいただいて、ひとりでも多くバス運転手として共に働きたいと考えております。運転手が増えることで、地域の公共交通の活性化に繋がっていくものとなりますので、ご協力をお願いします。

(会長)

ありがとうございます。運転手が足りないという状況は、タクシー事業者様も同様だと思います。運転手をやっていただける方、紹介していただける方がいらっしゃれば有難いと思います。

市でも、県や国に対して、2種免許取得の助成制度等について働きかけており、運転手の確保が重要だというのは認知しておりますので、引き続き、働きかけていきたいと思っています。

(委員・阪東自動車)

2種免許取得助成など取組に働きかけいただきありがとうございます。最近、弊社に入社した方で、小田原や成田から我孫子市に転居した者もいます。転居となり、住宅が移りますから、その分費用がかかりますので、住宅補助をしてくれないかとの要望もあります。

移住してくる方に対して、我孫子市として助成する制度を考えていただければ、市民が増えることになるので良いのかなと思っています。

(会長)

十分かどうかは別として、住宅助成制度を展開させていただいております。予算が厳しい状況となり、国の交付金もかなり減らされたものですから、少し金額が下がっている状況ですが、我孫子市で住宅を取得していただいた方には、一定の金額を助成させていただきますし、他市から来た方にはさらに割増助成しています。加えて、先ほど「均衡ある発展」というお話をしましたが、湖北以東で住宅を取得された方にはさらに割増助成をしています。また、近年、空き家が多い状況を踏まえ、空き家をリフォームして住んでいただける方がいれば、リフォーム助成もあります。これらの助成を活用すると、最大で65万円近くになります。そういった制度も展開していますが、今回のご提案を受けて、様々な視点からの拡充も含めた検討していきたいと思っています。

(委員・阪東自動車)

可能であれば賃貸の方にも展開していただけると有難いと思います。住宅を購入というのは、すぐには難しい部分もありますので、例えば、我孫子市に来て半年間以上住んでいる場合には家賃を少し補助するなどの制度があれば良いのではないかと思います。住宅を建設・購入・空き家リフォームというのはなかなか出来ないものと考えます。賃貸でも、家族も連れてとなれば、住民が増えるものとなりますので、賃貸の方にも助成制度を展開いただくことをご検討いただければ有難いなと思っています。

(会長)

実際、保育士さんに対する賃貸の助成制度があります。これは、待機児童ゼロという部分の施策を補完するため展開しているものですが、非常に厳しい財政状況の中では、行政施策に関して優先順位を付けて進めていかなければならない事情もあり、運転手の方へ賃貸助成を行うということは、財政面での課題もあるものとなります。ただし、今後の1つの検討材料となると認識しましたので、お話を伺いながら模索していきたいと思っています。

続いて、「事業報告 あびバス、ふれあいバス、運転免許証自主返納優遇制度」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明)

(委員・阪東自動車 阪東自動車のアクティブシニアパスについて説明)

(委員)

阪東自動車様のアクティブシニアパスなんですけれども、資料を見ますと、本当に得になるのかという疑問があります。資料にどれだけ得になるのかを書かないと、なかなか購入する気にならないかもしれないです。比べてどれだけ得になるのか、それがわからないと、36,000円払って利用する気にならないかもしれないです。これだけ得だよという、宣伝も必要だと思いますので。

(委員・阪東自動車)

利用方法も様々なので、購入におけるお得度について、一概に説明するのはなかなか難しい所もあります。最低運賃の定期券でも1カ月7,600円となります。それを12ヶ月購入した場合は、相当な金額になりますので、お得と言えらると思います。また、たまに乗られるのか、どの程度かにもよりますが、例えば柏市の大津ヶ丘経由のバスに乗られる場合、1回300円を超える運賃もありますので、使用回数という部分もありますが、お得になる場合も多々あります。

(委員)

何回分乗れば得ですよ、という形で宣伝すると良いと思います。この資料を見ただけでは、36,000円というのは高いなと思ってしまいます。

(委員・阪東自動車)

ご助言いただきありがとうございます。宣伝の部分で、いくらかかるのであれば、何回分以上でお得です、というような書き方をしていければと思います。

(会長)

事務局の報告の中に、あびバスとふれあいバスの乗降客がコロナ禍において大幅に減少した説明がありましたが、本日までご参加の交通事業者様のコロナ禍における最近の乗降客などの状況を可能な範囲でお教えいただければと思います。

(委員・阪東自動車)

弊社は、昨年度すでに減少していたものとなりますので、2019年度との比較という形で話をさせていただきます。4月以降毎月徐々に1、2%ずつ利用状況が改善しており、6月末までは2019年度ベースとの比較で82%ぐらいまでは戻ってきました。各路線についても、ワクチン接種が進んだこともあり、徐々に利用者が戻ってきた状況にありましたので、夜間減便を1便ずつ戻そうという計画もしていました。しかしながら、まん延防止措置が発令されてからは、また、数%ずつ減少しているという状態です。

全体としては、湖北台団地やあけぼの山線について、高齢者が比較的に多い路線なので、今年の3月～5月ぐらいまでは、他の路線に比べて減り方が非常に大きいものとなっていましたが、ワクチン接種が進んでから、他の路線と同様な形で利用状況が改善してきたことから、高齢の方が外出するようになってきたのではないかと推察しています。まん延防止措置が発令される前まで、利用者は戻りつつありましたが、ここ最近は残念ながらまた落ち込んでいる状況です。特に夜8時台を過ぎると我孫子、天王台方面はほとんどお客さんがいないという状況で推移しています。

やはり土日は、まだ外出が少ない状況です。最近の傾向としては、土日はマイカーで移動する方が多く、想定外の土日渋滞ということが発生している状況が見受けられます。

(会長)

ありがとうございます。高齢者の皆さんが出歩くようになった状況は、ワクチン接種が進んだ効果かもしれませんが、またここで、まん延防止策が続くとすると、大幅な減少に繋がるかもしれないですね。

(委員・京成タクシー東葛)

弊社営業所は、柏と我孫子にあります。我孫子市内の状況ということでご報告させていただきます。6月の段階で稼働調整をまだ行っていたこともありまして、全体の営業収入としては、前年と比べて全体として3割強の減という状況です。それは単純に稼働調整で出勤している人員、台数を減らしたということからの減となりますが、全体の印象としては、街の中の動きは回復していないと感じます。

ただし、前年度と比べて、1日当たりの数値も回復している状況であり、夜間の動きが無いというのは分かっていますので、各乗務員が工夫し、出勤時間を早める等していただき、一人ひとりの工夫の中で個人の収入を高めるということを実施してくれています。弊社としては、工夫いただいている乗務員のために無線の状況やデータ取りしたものを明示しながら、この時間ここで利用者がいそうだとか、そういった情報も提供しながら取り組んでいるという状況です。しかしながら、依然として厳しい状況となっています。

(委員・ニュー東豊)

あびバス・根戸ルートは、高齢者のワクチン接種が進んだということで、利用者も改善方向にあり、1週間前ぐらいに乗務員から「初めて100人ぐらい乗った」という報告を受けましたので、バスに関しては、そういった状況です。

タクシーについて、弊社は我孫子と北柏に入っているんですが、我孫子の方は5年前ぐらいからすると、稼働がおそらく3分の1ぐらいには落ちています。乗務員が高齢化しておりまして、新しいドライバーも入ってこないもので、3分の1ぐらいには落ちて仕事量が減少しているんですが、ドライバーも少なくなっているということで、ドライバー自体の給料は変わってない状態です。ただし、仕事量的には減っています。

北柏は、我孫子よりは減少はせずにあまり変わらない水準で推移しています。

(委員・今井タクシー)

弊社タクシーの状況についてですが、今年4月以降は、コロナ禍の影響が大きかった昨年ほどの落ち込みは無いですが、2019年と比べると落ちています。また、皆さまに本当にお詫び申し上げますが、弊社では、昨年の緊急事態宣言後の5月連休明けから、昼間に乗務員等を集中させるため、朝5時から夕方6時前後までの営業とさせていただいています。夜間の需要に対しては、希望に沿うことができずに本当に申し訳なく思っています。いつ通常営業に復旧するかというところですが、外出制限が出ている状況では、なかなか復旧できないものとなり、現状の日中営業という形をとらせていただくことになろうかと思えます。ただし、高齢者のワクチン接種が始まり、6月中旬からは高齢者のご利用が非常に多く、病院へのワクチン接種の輸送ということで、利用が多かったところもあり、高齢者のワクチン接種が落ち着いた後も、そこまでは大きな落ち込みはありませんでしたが、昨今の報道等を見て、来週以降の状況に懸念をいただいているところです。

(会長)

事業者皆様において、様々な工夫を講じているということが、説明で理解できました。ありがとうございました。

(委員)

私が聖仁会病院へコロナワクチンを打ちに行った際に、天王台駅の南口でタクシーを待っていたんですが、日曜だったこともあり、なかなか来なくて、南口で40分ぐらい待ちながら、あちこち電話をかけました。たまたま、1台タクシーが見つかり、他の仲間とみんなまで乗って行ったということがありました。今はワクチンの接種もあるから、そういう状況になっているんだと思うんですけども。普段タクシーを利用する人があまりいないということもあると思うんですけども、そういう事がありました。

(会長)

実体験をお話いただきありがとうございます。私も天王台駅でタクシーを30分待った経験があり、タクシーが不足していることを痛切に感じたことがあります。

次に、報告事項の(3)「令和3年度の日本大学との共同研究のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明)

(委員・日本大学)

事務局説明について、少し補足をさせていただきます。2008年に我孫子市では、バリアフリー基本構想が策定されました。策定前は、交通バリアフリー法に沿って、バリアフリー整備をしていたものとなっていました。当事者参加、事務局の説明のあったガイドライン改訂の中における学校教育との関連などの「気付き」の問題、心のバリアフリーの問題、ハードでの対応に加えてソフトで対応するといった側面をかなり充実させようという動きになった中で、2008年のバリアフリー基本構想は広域型で作ったものとなっています。

しかしながら、我孫子市は手賀沼と利根川に囲まれた山の背状の都市であり、かつ、縦断勾配があり、バリアフリー基準で考えると到底クリアできない要素が基本的にあるという都市形態となっています。現基本構想は、こういったバリアフリーの解消が難しい経路も含めた基本構想になっていました。今回は、初めに「解消が難しい所を洗って見たらどうだろうか」というのが基本の発想です。

私は港区のバリアフリー基本構想に随分前から関わり、現在、港区では、策定された基本構想に沿って、バリアフリー化を進めているところです。港区は坂道が多い自治体で有名であり、バリアフリー化を進める上で坂道は諦めようという所からスタートしました。その代わりに、「ちいばす」というコミュニティバスが、バリアフリー対応の移動手段の仕組みとして、移動経路と連動しています。港区の例も踏まえて、公共交通と障害者、高齢者の移動円滑化をリンクさせる仕組みが出来ないだろうかということを考えました。今回、特に手賀沼公園・久寺家線の道路整備が動き出したこともあり、新設道路や駅などを中心としていく中で、バス事業者と連動しながら、移動の位置づけも踏まえた上で、バリアフリー基本構想を改めてみてはどうかというところが、基本的な考え方となっています。

加えて我孫子市は、私共の大学研究室に非常にあたたかい目を向けていただき、いろいろな取り組みをさせていただいております。しかし、やはり地元の大学とどう自治体に関わるのかという部分も大事になると考えています。私は、我孫子市の総合計画にも関わっていますけれども、そこでは、地元の学生さんが入っています。地元大学の学生が若い発想でこのまちをどう変えていくのか、そういったところをやはり意識をもってもらう必要があるんじゃないかということも必要と考えています。

今年度、特に、私が事務局にお話しをさせていただいた中では、理系大学と文系大学では大分違いはあるかもしれませんが、心のバリアフリーにおける「気付き」の問題・課題の分野で関わるのであれば、これは一緒に連携できるということで、ぜひ進めたいというふうにご提案させていただいたものです。

既に研究は動き出していますが、残念なのはコロナの問題で、具体的に現地調査に入る時期をいつにしようかということで悩んでおります。

2008年に基本構想を策定以降、本当にどこまで達成できているのかという検証を行い、その中から短期・中期・長期にいたるような中で、計画づくりをしていくという、本来はコンサルタントがやるような内容だと思いますけれども、市が実施するというので、そのフォローをさせていただければと思っています。できれば地元の大学の学生さん

をもっと活用できるような仕組みで、次年度以降も展開できるようなサポートをさせていただければと思っています。

(会長)

ありがとうございます。コンサルタントに頼んだら数千万円もするような事業を、丁寧にやっていただき、本当にありがとうございます。

(委員)

カスミさんが、来週あたりから買い物難民のための移動販売を始めるというのをお聞きしたので、その関係について教えてください。あともう一つ、湖北台の若草幼稚園の辺りに消防署ができるということで、路線が出来るというのを以前お聞きしたんですけども、その関係は現在進んでいるのか。以上2点について教えていただきたいです。

(事務局)

カスミが実施する移動販売については、本日の朝日新聞に記事が出ていましたが、8月2日に協定を結び、セレモニーを行った後、展開していくとのこと。市内37カ所を回っていただけるということで、大変期待をしております。我々、公共交通を活性化する立場からは、公共交通を活用し、出掛けていただきたいという気持ちもありますが、タクシーなどの公共交通を活用し買い物していただきながら、補足するような形で移動スーパーを使っただくことは非常に期待しております。もちろん、移動スーパーといっても、家の前に1カ所ずつ止まっていくものではないと思いますので、販売場所までは公共交通の利用を案内していければと思っています。そういった所は関係部課と連携していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に中里・下ヶ戸線ですけれども、現在、消防署の工事の方は進んでおりまして、シャトルバスとの関係で言うと、速達性も含めて、湖北台と布佐をつなぐ経路として期待をしていますが、道路が通るのはまだまだ先という状況なので、具体的な計画が見えてきましたら、路線バス通行の検討をしていきたいと思っています。

(会長)

現在、湖北の消防署は、湖北台にあります。現在の署は本当に手狭なものとなっています。元々、救急車を配置する予定のない消防署ということで、当時の住宅公団から寄付を受けて整備したのですが、現在、消防車と救急車を配置しており、両方同時にドアを開けられないような状態となっています。勤務職員が仮眠するにも十分な場所を確保出来ないよう状況ですから、湖北の消防署を早く整備しようということです。

現状、若草幼稚園に協力いただき、移転用地などの取得が完了し、若草幼稚園が新しい園舎を立て替えているところです。若草幼稚園の移転が完了すれば、消防署の整備を進めていくとともに、下ヶ戸・中里線と久遠苑の下の手賀沼ふれあいラインを結ぶ道路の整備

を進めることになっています。整備後は、幹線道路となりますので、消防署からスムーズに移動できるようになります。

(委員・日本大学)

先ほどの「買い物難民」というキーワードに関連してですが、これまで取り組んできた公共交通会議での取り組みというのは、健康寿命を伸ばすなどの側面からも、できるだけ外出してもらうため、移動を支援しようという方向が主となっています。

ただし、公共交通で外出が出来ないような方たちに対して、どのようにフォローするかという策としては、他自治体でもこういった移動販売による生活支援という形が、多く展開されてきています。その効果として表れてきている面として、男性に多い傾向にあります。高齢になってくると、地域のコミュニティ活動に参加しにくいという状況があります。その中には、自治会に加入していない方たちの比率が非常に高くなっているものとなっています。この移動スーパーを展開することによって、地域の方が、移動スーパーに買い物に来て、その日々の健康確認も含めて、地域活動が展開されてきているといったことが、事例として報告されてきています。そういった面では、地域の活動を支援する仕組みとして、コミュニティの根幹となる動きとなり、地域の支援活動として成り立つのではないかとされています。

この中で、移動販売車が安心安全に停まれる場所をどうやって提供するかといった事も大事になってきます。自治体として、例えば近隣公園などの周辺を駐車場として提供するとか、いろいろな仕組みをあわせて考えていただくことも面白いのではないかと思います。

先ほど、移動円滑化のお話もありましたけれども、ジャパントクシーは車椅子の方をお乗せすることはできるんですけども、お乗せする際に通常20分程度、慣れた方ですと10分程度ぐらにかかるといことです。車椅子の方が手を上げて止まってくれず、車椅子の方はなかなか乗れないという不満が挙がっているという声も上がっています。

実際にタクシー事業者さんに聞くと、交通量の多い道路では、長く停車できないということや、乗降のため車線をはみ出してしまうことで、後ろの車両が通過できなくなってしまうなどのことがあるとのこと。この対策として、自治体で地域の中で安全にお乗せする場所の提供ということを考えていただくことが必要だと思います。

このように、支援というのは交通による単純な移動の支援だけではなく、自治体で、いろいろな支援事業を組み合わせて展開できる要素がありますので、是非、合わせてご検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。よろしいでしょうか。

次に、報告事項「(4) 我孫子市地域公共交通計画素案について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料に沿って説明)

(会長)

まずは計画素案をじっくり読んでいただいてから、電話やファックス、メールでもよいので、ご意見いただければと思います。

国土交通省の資料でも、素案と同じように「皆さんで支えていきましょう」というのがありますので、こちらのご説明をしていただいてもよろしいでしょうか。計画素案の「地域が支える」ということと連動するような所もありますので。

(委員・運輸支局 資料に沿って説明)

(会長)

ありがとうございます。それでは全体を通して、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この計画素案については後ほどじっくりご覧いただいて、もしご意見があれば事務局にお願いします。この場でも結構ですので、現段階でご意見がありましたら、お願いします。

(委員)

計画素案の冒頭、「計画の目的」の所ですが、スタートの文章なので重要だと思うんですけども、7行の間に「。」が無くて、文章が長くなっていて、理解しづらいなと思いました。文章を少し整理していただき、もう少し分かりやすくしていただいた方が良くと思います。

(会長)

ありがとうございます。しっかり整理して、分かりやすくいたします。

(委員)

内容では無いのですが、令和4年度からこの計画を実施していくということで、その策定までの意見照会やパブリックコメントもやられると思うんですが、そのあたりの流れ、スケジュールはどうなっていくのでしょうか。

(事務局)

令和4年度というのは目標になっています。現在、上位となる総合計画の策定を進めている関係もあり、その方向性によっては、記載内容が少し変わってくる場合があります。スケジュール的には、この後、計画内容が定まり次第、パブリックコメントなどを実施し、4年度中に策定できればと考えています。具体的なスケジュールはまだ決まっていない状態です。

(会長)

総合計画の進捗に合わせ、整合性をとりながら整理していきたいということですので、ご協力いただければと思います。

(委員・日本大学)

私は、総合計画の策定にも関わらせていただいております。現在、全体の骨格となる基本構想が定まり、これからの具体的な基本計画を検討している段階です。

我孫子市という自治体は、市民の方たちが非常に意見を持っており、まちをどうしようかということを考え、総合計画の中で発信している自治体だと感じています。今週の土曜日午前中に会議に参加しますが、こんな自治体はございません。土曜日に会議をやるということ自体がまずあり得ないんです。しかし、委員皆が基本的に全員集まるような自治体さんなんです。

総合計画の方針を、公共交通計画に連動させるときに、通常、総合計画も、あるいは公共交通計画も基本的にはコンサルタントに委託業務で行うのが通常となりますが、事務局が自分たちで作る、地域の人たちと一緒に作りあげるんだという、そういう方向性を持っている自治体であります。単にお金が無いかもかもしれませんが、逆にお金が無くなり、自分たちがやはり責任を持って作り上げるという思いが非常に強い自治体だと感じます。そういった面では、コンサルタントに出すとおそらく900万円とか1000万円とか、それに近い事業費が掛かってくるような計画を、事務局が作り上げる形になるので、ぜひ委員皆様にも、「これがもっと足りんじゃないか。」「こういう問題が地域で個別にあるよね。」「こういう解決が出来そうだなよね。」などの考えがあれば、ぜひ意見していただければと思います。

さらに、総合計画や都市計画マスタープランという、いろいろな計画があります。これは他の自治体でも策定するものでありますが、それらが常に連動しているというのはなかなか無いんです。そこを連動させる仕組みとして、事務局が頑張っていますので、応援団みたいになりますけれども、ぜひ皆様方のいろいろな意見を事務局に提示していただくと、事務局が1,000万円分ぐらいの仕事をしてくれるんじゃないかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

(委員)

お礼とお願いがひとつずつあります。

お礼としては、国道356号から南新木に繋がる下新木踏切の整備が完成し、とても綺麗になりました。歩道も整備されましたが、これはJRと市の努力の賜物だと思います。我々は子供たちの安全を非常に心配していましたので、御礼申し上げます。ただし、やは

り国道356号から南新木に入る入口は、やむを得ないのですが狭い状況となっています。ただし、現状、何ともしようがないことも理解できるので、道路が綺麗になったことに合わせ、乗用車に気を付けてもらうということで安全を確保していくことしか無いと思っています。保護者の方からも「綺麗になったね。」「子供たちが安全になったね。」という声が上がっていますので、この場を借りて御礼申し上げます。

それから、以前にお願いした事例ですが、356号バイパスの久遠苑のところは、信号が無いものとなっており、車がスピードを出して飛ばしてきます。常々、出会い頭の事故を非常に心配しています。今のところ事故はありませんが、あの付近はバイパスに信号が無いことで、車が相当なスピードで走ってしまうことがあるものとなっています。警察も時々パトロールは行っていますが、久遠苑からバイパスへ出る入口のところで、一旦停止を行って確認しても危険を感じる人が多いものとなっています。以前に信号をつけてほしいということを申し入れさせていただきましたが、その際、先ほどお話のあった消防署の移転に関し、若草幼稚園の所から、幹線道路ができるまで待つてほしいという返事をいただきました。ただし、かなり先になるので、私も後任の会長に引き継ぎますけれど、引き続き注意して観察いただき、安全を考慮し信号の配置をよく考えて、危険のないように整備いただくようお願いいたします。

(事務局)

下新木踏切につきましては、関係する地権者のご理解をいただくとともに、JR東日本の協力をいただき進めることができました。未整備となっている356号との接続部分がありますので、暫定形という形で供用を開始いたしました。引き続き、残る箇所について地権者の方と協力をいただけるよう続けていきますが、工事において様々なご協力をいただいたことを、この場を借りて御礼を申し上げます。

久遠苑下の信号機設置については、県が所管している国道である356バイパスでの設置となります。市からも信号機設置に係る要望を行っているところです。

現在、356バイパスの速度規制について、交通の円滑化に向け、県警で速度規制を50キロにしたいという考えがあります。それに合わせ、以前からご意見いただいている「スピードが出て危険を感じる」というご意見もあります。それを実施するのであれば、信号機を設置してもらいたいとの要望を実施させていただいているところです。

なお、久遠苑下の信号設置の有無に関わらず、356バイパスと新しくできる都市計画道路の交差点には、信号を設置する予定で事業を進めているところとなっています。

(会長)

本日はJR千葉支社からも委員様がお見えなっていますけれども、ご協力いただき、ありがとうございました。この場を借りお礼申し上げます。

(委員)

私の所属する我孫子北地区社協管内において、来年の4月、つくし野にベルクという大型なショッピングセンターが完成します。同整備場所付近は、根戸小学校、久寺家中学校の通学路となっており、住民の自動車での利用も多いものとなっています。ベルクがオープンした後の安全面を心配しているところです。ベルクから車の出入口等についての連絡はありますでしょうか。

(事務局)

つくし野通りにベルクの出入り口が出来るということで、市の方に図面は提出されています。安全対策については、車両出入口が通学路となっていますので、通学路を所管する教育委員会の学校教育課が協議を進めていると聞いており、引き続き、安全対策について協議していくというお話を伺っています。

また、警備員の配置などについて、今後の協議になってくるものと考えますが、児童通学の安全を確保するということとは、教育委員会が進めていくものとなりますが、何かお気づきの点がありましたらご連絡いただければ、伝えていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

(委員)

つくし野の6号交差点は事故多発地域となっています。大型ショッピングセンターがオープンし、つくし野に入る車が多くなると、住民の車の出入りが大変になりますので、そのあたりを心配している方も多いものとなっています。何かしら対策を講じていただければと思います。よろしくをお願いします。

もう一点ですが、最近、各地で集中豪雨が発生し、道路冠水が多発していますが、我孫子地区でも道路冠水する所が何カ所かあります。この天候不順で豪雨が多発している時期に、その対策はどうなっていますか。

(事務局)

我孫子市内でも水害が起きやすい地区が何カ所かございます。そこを中心に、ポンプ場設置、幹線を整備するなどの方法で事業を進めています。ただし、整備事業費も高額となり、限られた財源の中で、すぐに整備を行うことができないこともありますので、着実に進めていきますが、長い目で見ていただければと思います。

合わせて、大雨の際に道路課と治水課でパトロールを行い、台風が来る前には事前に回って、可能な限り排水桝の清掃などを行いながら、対策をさせていただき、大雨が降る際にはパトロールをしながら、状況確認をさせていただいております。

ここでお願いですが、今回、各地区の代表の皆様に参加いただいております。可能な範囲で構いませんが、排水桝の所に葉っぱ等が入ってしまうと、排水されずに水害が発生してしまうことがあります。近隣の方にお声がけしていただき、雨が降りそうな際には道路の

清掃、落ちているゴミ袋を除去していただくとか、そういった形でご協力していただきますと、水害を未然に防ぐことができる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

(会長)

市長の一番の思いは、まずは生活していく上で、雨が降って床上・床下浸水を無くしたいということです。この15年で、かなりの部分が改善されてきたと思います。そのため、最近では、少し大雨が降っても道路冠水程度で済むようになってきたと思っています。治水課を中心として、建設部が大変頑張っていますが、地域皆様のご協力で、一つでも冠水を減らし、改善してきたという思いがありますので、ご理解いただきたいと思います。

続いて、その他の連絡事項等について、事務局から説明はありますか。

(事務局 次回の協議会開催及び委員改選について説明を行う)

(会長)

それでは、以上をもちまして、閉会いたします。

長時間に渡りまして、貴重な議論いただき、ありがとうございました。